

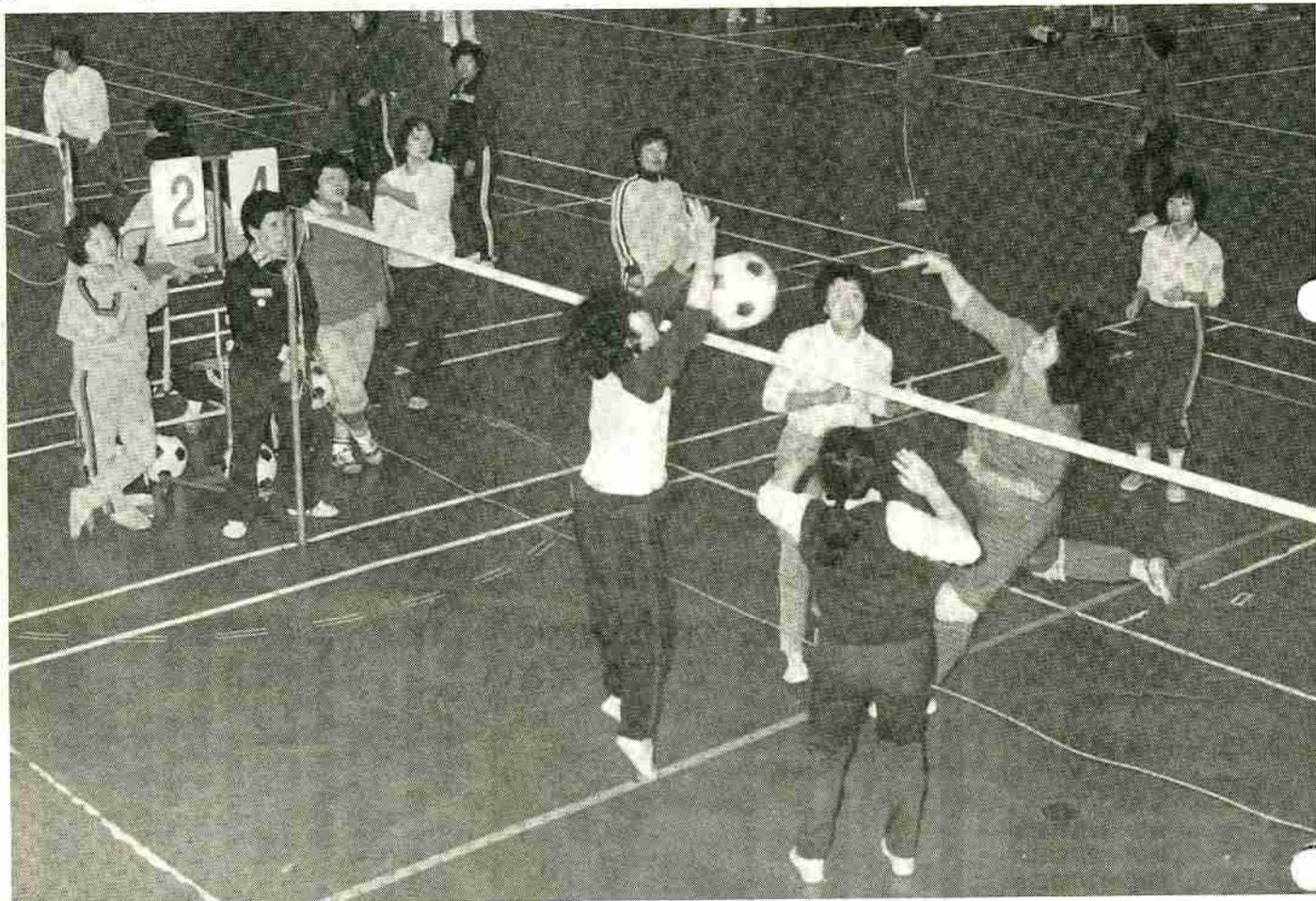
広報

# のほろへつ

## 主な内容

- 年末・年始、市の業務（窓口事務は30日で終了、仕事始めは6日から）…………… 2 P
- 歳末防犯運動、犯罪を防止で明るい歳末…………… 3 P
- おめでとう20歳 成人式のご案内…………… 3 P

● No. 362 ● 昭和57年12月15日発行 ● 発行/北海道登別市 ● 編集/総務部企画広報課 ● 印刷/北海印刷



## きらり、さわやかな汗

### 生活の中にスポーツを

日頃の運動不足を解消し、日常生活の中にスポーツを——と、12月5日、総合体育館で教育委員会主催のミニバレーボール大会が開かれました。

5回目を迎えた同大会は、職場や婦人サークルなどから、これまで最高の男子14チーム、女子33チームの合わせて約300人が参加。子どもたちの声援を背に、さわやかな汗を流していました。

ところで、体力テストの結果から「ふだんから運動やスポーツをしている人と、していない人では、“10歳”もの体力差がある。」といわれています。逆に考えると10歳程度の体力差は運動することによって、本人の努力しただけで充分に取り戻せるわけです。また、体力づくりは、まず歩くことからともいわれています。

皆さんも自分の体や生活に合わせた体力づくりに取り組んでみてはいかがでしょうか。

12 '82  
12.15

# 年末・年始

# 市の業務

## 窓口事務は30日で終了 仕事始めは6日から

### 1月3日は市内全地区の燃やせるゴミを収集



年の瀬もいよいよ押し詰まり、ことしも余すところあとわずかです。市役所や各支所など市の一般事務や窓口事務などは、年内は30日で終わり、31日から来年1月5日まで年末年始の休みに入ります。このため、住民登録や印鑑証明などの窓口は、休み間ざわりになり、ますと混雑が予想されますので、なるべく早めにお済ませください。なお、新年は6日から事務を始めます。

#### 窓口業務

〈戸籍・住民登録・印鑑証明など〉 年内は30日(木)の午後5時10分まで、31日から来年1月5日までは休みとなります。新年は6日(木)から事務を取り扱います。なお、死亡届などの届け出は、休み中でも市役所本庁の直室で受け付けています。

〈税金・出納事務〉 一般事務をはじめ、納税課や出納課などの窓口も年内は30日まで、新年は6日からです。

今月は、国民健康保険税第3期

の納期ですが、納期限が25日(土)までとなっておりますので、納税は早めにお済ませください。

#### 各種の業務

〈ゴミ収集〉 年末年始の収集日程は表のとおりですが、休み期間中の1月3日(月)には、市内全地区いっせいに「燃やせるゴミ」の収集を行いますので、午前9時までにゴミステーションにお出しください。また、ゴミの収集日程日以外には、ゴミを出さないようご協力ください。

#### し尿くみ取り

計画収集日程に基づいて実施しますが、特別な事情のあるかたで、12月20日(月)までに申し込みを受けたものは年内に完了する予定です。その後の申し込みは、1月6日から行ないません。

冬期間のし尿くみ取り業務がスムーズに行なえるよう、便槽付近の除雪にご協力ください。

〈水道業務〉 水道部の業務は窓口事務と同じですが、休み中の凍結による水道管の破裂や漏水など

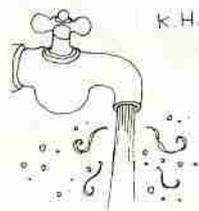
以際は、市役所(Ⅱ⑤2111)

にご連絡ください。

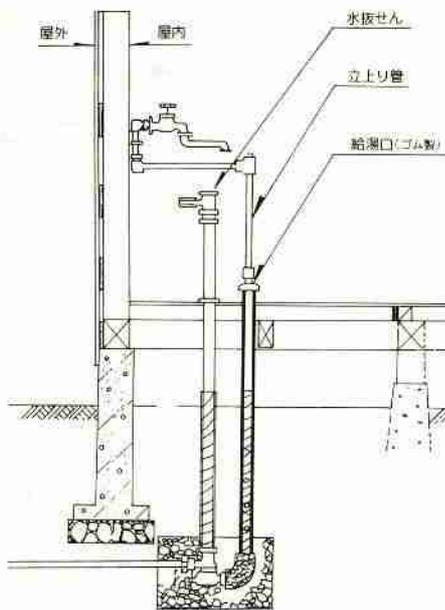
#### 市の施設

〈図書館〉 年内は30日(木)午後6時まで、新年は6日(木)から平常どおり開館します。〈公民館、老人福祉センター、労働福祉センター、婦人センター、郷土資料館、児童館など〉 各施設とも年内は30日まで、新年は6日から利用できます。〈総合体育館、青少年会館〉 年内は29日(水)まで、新年は6日(木)から。ただし、総合体育館の一般使用開始は、団体使用などのため、1月11日(火)からです。

### 水道の凍結にご注意ください



寒さが厳しくなってきましたと、ちよつとした不注意から水道の凍結をまねくことが多くなります。水道管の凍結は、管の破裂や地下凍結など、思わぬ出費につながることもあります。



年末年始にかけて、家を留守にする機会が多くなります。家族みんなが水道の凍結を防ぎましょう。

●水道の凍結を防ぐために  
▽空家や空室、屋外散水栓の水を落しておきましょう。  
▽量水器ます内に断熱材(新聞紙などでも良い)を入れ、ふたを完全にしておきましょう。  
▽台所、洗面所、浴室などは、就寝前の(寒さが特に厳しい時は、昼間でも)水抜きを励行しましょう。

●正しい水抜きの方法  
①じや口を全開にし、水を出す。  
②水抜きせんのハンドルを完全にしめるか、たおす。  
③じや口は、開けたままにしておきましょう。

※水が正常に落ちるときは、断続音を発しながら落ち、じや口にあって手が吸い込まれる状態になりますので、確かめましょう。

●凍結したら  
軽い凍結は、図の給湯口から七、十度くらいのお湯を徐々に注いでみてください。(熱湯を注いだり、急激に水道管の温度を上げないようご注意ください。)

手におえないときは、水道部給水係まで、修繕を申し込みください。(Ⅱ⑤2111内線338)

### 年末・年始のゴミ収集

#### 年内の最終日

##### 燃やせるゴミ

- ▶「月・木」地区=12月30日(休)
- ▶「火・金」地区=12月28日(火)
- ▶「水・土」地区=12月29日(休)

##### 燃やせないゴミ

- ▶「月曜」地区=12月27日(月)
- ▶「火曜」地区=12月28日(火)
- ▶「水曜」地区=12月29日(水)
- ▶「木曜」地区=12月30日(木)
- ▶「金曜」地区=12月24日(金)

#### 新年の開始日

##### 燃やせるゴミ

- ※全地区一斉収集...1月3日(月)
- ▶「月・木」地区=1月6日(休)
- ▶「火・金」地区=1月7日(金)
- ▶「水・土」地区=1月8日(休)

##### 燃やせないゴミ

- ▶「月曜」地区=1月10日(月)
- ▶「火曜」地区=1月11日(火)
- ▶「水曜」地区=1月12日(水)
- ▶「木曜」地区=1月6日(休)
- ▶「金曜」地区=1月7日(金)

# 〈歳末防犯運動〉

## 犯罪を防いで 明るい歳末



十二月は、空き巣ねらいやひつたくりの「かせぎ時」です。ポリーナスのシーズンでもあり、なにかと大金が動き、正月の準備などであわただしく、家をあけることも多くなります。

歳末の防犯について考えてみましょう。

### 家での防犯

〈カギをかけよう〉  
空き巣ねらいから、家を守るためには、まず、カギをかけることです。

二、三日家を留守にするとなる

### おめでとう20歳

#### 成人式のご案内

生れたかたです。

※ご案内は、年賀状として送付しますが、届かないときは市教育委員会青少年婦人係にご連絡ください。(TEL 2-111内線350)

また、当日は案内状をご持参ください。

※当日、中央公民館前は駐車できませんのでご了承ください。



市では、新たな成人として巣立つ若人の輝かしい将来を祝い、次のお祝い式典を行います。当日は記念品を用意していただきますので、ぜひご出席ください。

▽日時 1月15日(土) 午後 1時～1時30分(受け付けは、12時30分から)

▽会場 中央公民館(二階ホール)

▽成人該当者 登別市に住民登録をしている昭和37年4月2日から昭和38年4月1日までに

〈まとまった現金を家に置かない〉  
現金は、盗んだあと使ってしまった見つけにくいことから、空き巣ねらいが、まず目をつけるのが現金です。

家には、なるべく必要以外の現金は置かないようにしましょう。また、預金通帳を保管する場合は、必ず印鑑とは別の場所に保管しましょう。

### ひつたくりの防止

〈弱者は女性と老人〉  
十二月になると、めつくりふえるのがひつたくりです。他の月に比べ警戒が厳しいにもかかわらず約一割も被害がふえます。

なかでもねらわれやすいのが女性と老人です。女性や老人が大金を持ち歩く場合は、次のような点にご注意ください。

〈必要以上の現金を持ち歩かない〉

混雑する繁華街などに出入りするとき、必要以上の現金は持たないことです。どうしても多額の現金を持ち歩かなければいけないときは、現金をはだ身近くに持つようにし、ハンドバッグに現金を入れて持ち歩くときは、胸にかえるようにして持ちましょう。

〈大金を持ち運ぶときは二人で〉  
銀行など金融機関で大金をおろし、持ち運ぶときは、できるだけ二人で行動しましょう。また、金融機関の往復には、タクシーなどを利用し、あまり人と接触しないよう充分注意しましょう。



十二月は、忘年会など何かと酒を飲む機会が多く、酒酔い運転や酒気帯び運転による交通事故がふえます。

道路交通法は「何人も、酒気を帯びて自動車、原動機付自転車などを運転してはならない」と定め、アルコールの量の程度にかかわらず、すべての飲酒運転を禁止しています。

ほんの一杯だけが命とりになりかねません。「飲むなら乗るな、乗るなら飲むな」の鉄則は絶対に守るようにしましょう。

なお、運転することを承知しながら飲酒をすすめるとその人も罪に問われます。「乗るなら飲ますな」もぜひ守りましょう。

### 飲酒運転の防止



## たばこは市内で

### ガスライター無料進呈

みなさんがお買いになるタバコ一箱で、どの位の税金が市に入るかご存知ですか。

約三十円のお金がかかれば消費税として市の収入になり、年間では約二億五千万円にものぼります。この金額は、市税総額の約一割にも達しているのです。

このように、みなさんが市内でたばこを買いますと、その税金が市の大きな財源として、私たちの

前年同様、多くのみなさんに喜んでいただけたと思います。

〈実施方法〉 3,000円以上のたばこをまとめて購入したかたにガスライターを無料で進呈します。

〈実施期間〉 57年12月15日から(景品がなくなりしだい終了します。)

〈進呈基準〉 ○同じ販売店で2日間にもたがって購入したかたには、販売店で掌握できるものについてのみ対象とします。

○自動販売機で購入したかたは対象となりません。

### 新着図書案内

#### 市立図書館

TEL 54324

気くぼりのすすめ(鈴木健二) 落ちこぼれの甲子園(車司貞則) 母と娘の刻印(千田夏光) 焦茶色のバステル(岡嶋二人) 黄金流砂(中津文彦) ボクは猫よ(曾野綾子) 小さな町にて(野呂邦暢) マンハッタン母学生(佐藤綾子) 愛国(鈴木明) 宰相鈴木貫太郎(小堀桂一郎) 狼が来たぞ(古山高麗雄) ヨーロッパ田園紀行(太田愛人) 女も戦争を担った(川名美紀) 果暢プリズン2,000日(中山喜代平) 謀略放送と一人の男(増岡敏和) 外食王の飢え(城山三郎) 開宮林蔵(吉村昭) 男どき女どき(向田邦子) 海峡(岩川隆) 新選組(佐木隆三) おろおろ草紙(三浦哲郎) わたくしの古代史学(井上光貞) スペイン回想(天本英世) あなごたちの恋歌(今井美沙子) 悔いてやまず(中島みち) 針千本(江夏美好) 千年の愉楽(中上健次) 盲と目あき社会(藤田真一) 紙幣の散歩(佐野洋) 大雪山のヒゲマ(小田島護) 日本一赤字ローカル線物語(長谷部秀見) 十六の墓標(永田洋子) トリック専科(松田道弘) 対島丸(大城立裕)

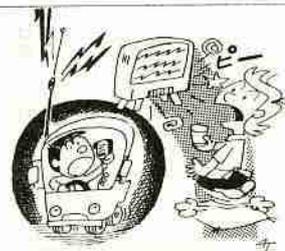
訂正  
本紙12月1日号でお知らせしました各種相談窓口の紹介の中で、身体障害者相談員：登別温泉地区担当の小館忠治郎さんのお名前前に誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。

市民啓蒙

なくそうハイパワー市民ラジオ

一部の電気店で、国内では使用が認められていない無線機(ハイパワー市民ラジオ)などが販売されていますが、惑わされて購入して使用すると電波法違反となり処罰されます。ハイパワー市民ラジオを使用す

ると、無線局の通信やテレビ・ラジオの受信を妨害するなど、みんなの迷惑になります。知人などで、このように注意しなくてはなりません。みなさんの力でハイパワー市民ラジオをなく



北海道電波監理局

ふれあう心の合言葉
一、未来をつくる青少年の、健全な夢の育つまちをつくりましょう。

- ▽料金 無料
▽申込先 社会課(TEL 2111)
▽相談・指導内容 診察・在宅治療相談、施設入所・就学相談、その他療育相談
▽相談・指導者 札幌肢体不自由児総合療育センターの医師および訓練士。
室蘭児童相談所の児童福祉司。

肢体不自由児 治療や就学など 相談をお受けします

市では、北海道肢体不自由児者福祉連合協会の協力を得て次のとおり療育相談を行います。対象となるのは、十八歳未満の身体の不自由な方です。この機会をぜひご利用ください。

股関節脱臼検査

▽実施月日 12月21日
▽受付時間 午後1時~1時30分
▽会場 労働福祉センター
金 920円(おつりのない)

▽対象児 生後3~6ヵ月児
▽実施月日 12月21日
▽受付時間 午後1時~1時30分
▽会場 労働福祉センター
金 920円(おつりのない)

Table with 3 columns: 実施月日, 会場, 対象地区. Lists dates and locations for various events.

健康相談

▽実施月日 1月14日:労働福祉センター
1月24日:警視公民館
1月25日:婦人センター
▽受付時間 午前9時~10時30分
午後1時~1時30分
▽内容 午前:成人病、妊婦、家族計画、幼児(7ヵ月児を除く)の各相談。午後:7ヵ月児相談(57年6月出生児)
▽用意するもの 母子健康手帳、換えオムツ
※婦人センターでの健康相談は、午前の部のみです。

2歳児歯科検診

▽実施月日 1月14日:労働福祉センター
1月24日:警視公民館
1月25日:婦人センター
▽受付時間 午前9時~10時30分
午後1時~1時30分
▽内容 講話、歯科検診、歯磨き指導、フッ素塗布の予約
▽対象児 誕生日が55年10月1日から12月31日までの幼児。
※母子健康手帳と使用中の歯ブラシを2歳児歯科検診に持参してください。

無料法律相談

交通事故、金銭貸借、損害賠償離婚など、法律問題でお困りの方は、この無料法律相談をご利用ください。札幌弁護士会室蘭支部の弁護士二人が相談をお受けします。相談ご希望の方は、あらかじめ申し込みください。
▽日時 1月8日(土)午前9時から11時(毎月第一土曜日)
▽場所 中央公民館 和室
▽定員 16名(定員に達しない場合は締め切ります)
▽申込先 企画広報課(TEL 2111)
※裁判や調停中のものは、受け付けできません。

最低賃金 改正に

一時間三百八十円以上
北海道労働基準局の最低賃金改正により、十月三日以降「北海道(地域包括)最低賃金」が適用される事業場の労働者に支払う賃金は、一日三千三百円(時間給労働者については、一時間三百八十円)以上としなければなりません。また、別に定められている「北海道産業別最低賃金」の産業に該当する使用者に使用される労働者には、十月六日以降、改定された産業別最低賃金以上の賃金を支払わなければならないので、関係の労・使のかたはご注意ください。
※詳細については、室蘭労働基準監督署(0143-236131)へお問い合わせください。

製造業のみなさん

工業統計調査

エネルギー消費構造統計調査



にご協力を